

1 平成28年度に向けた主な組織案の概要

1 元気づくりを展開する先導的プロジェクトの推進

○地方創生のモデルとなる先導的プロジェクトを日本財団と連携して実施する体制を整備。

2 ジオパークの推進体制の強化

○ジオパークのユネスコ正式プログラム化を契機に、「知の拠点」及び「エコツーリズムの拠点」として山陰海岸ジオパークを推進する体制を整備。

3 子どもの貧困対策・低所得者対策等の推進

○子どもの貧困対策・低所得者対策等を総合的に推進する「暮らし応援対策室」を設置するなど、多様化・複雑化する福祉ニーズに対応するため、福祉保健部の体制を整備。

4 女性の活躍をより一層推進

○男女共同参画社会の実現に向けて、女性の活躍を推進する施策をより強力に展開するためのエンジンとなる「女性活躍推進課」を設置。

5 その他

○自動車、航空機、医療機器等の成長分野産業を支える人材の育成・確保を推進する体制を整備。

○将来を見据えた建設業の担い手の育成・確保と、建設工事等の適正発注の取組を一体的に推進する体制を整備。

主な組織案の概要（詳細版）

1 元気づくりを展開する先導的プロジェクトの推進

- 地方創生のモデルとなる先導的プロジェクトを日本財団と連携して実施する体制を整備。
- ⇒ とっとり元気戦略課に「共生社会プロジェクト推進室」を設置。

元気づくり総本部

とっとり元気戦略課

元気づくり総本部

とっとり元気戦略課

└ 共生社会プロジェクト推進室

※日本財団の職員と連携して推進

2 ジオパークの推進体制の強化

- ジオパークのユネスコ正式プログラム化を契機に、「知の拠点」及び「エコツーリズムの拠点」として山陰海岸ジオパークを推進する体制を整備。
- ⇒ 教育委員会から山陰海岸学習館を知事部局に移管し、緑豊かな自然課の山陰海岸世界ジオパーク推進室と統合再編して、生活環境部に「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」を設置。
- ⇒ 新設組織は、観光交流局との共管とし、山陰海岸ジオパークへの観光誘客を推進。
- ⇒ 隣接する岩美町立渚交流館との一体的な運営により、岩美町とも連携して推進。

生活環境部

緑豊かな自然課

└ 山陰海岸世界ジオパーク推進室
(観光交流局共管)

教育委員会

博物館

└ 山陰海岸学習館

生活環境部

緑豊かな自然課

山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館
(観光交流局共管) [所在地：岩美町牧谷]

※研究担当の学芸員は博物館に併任

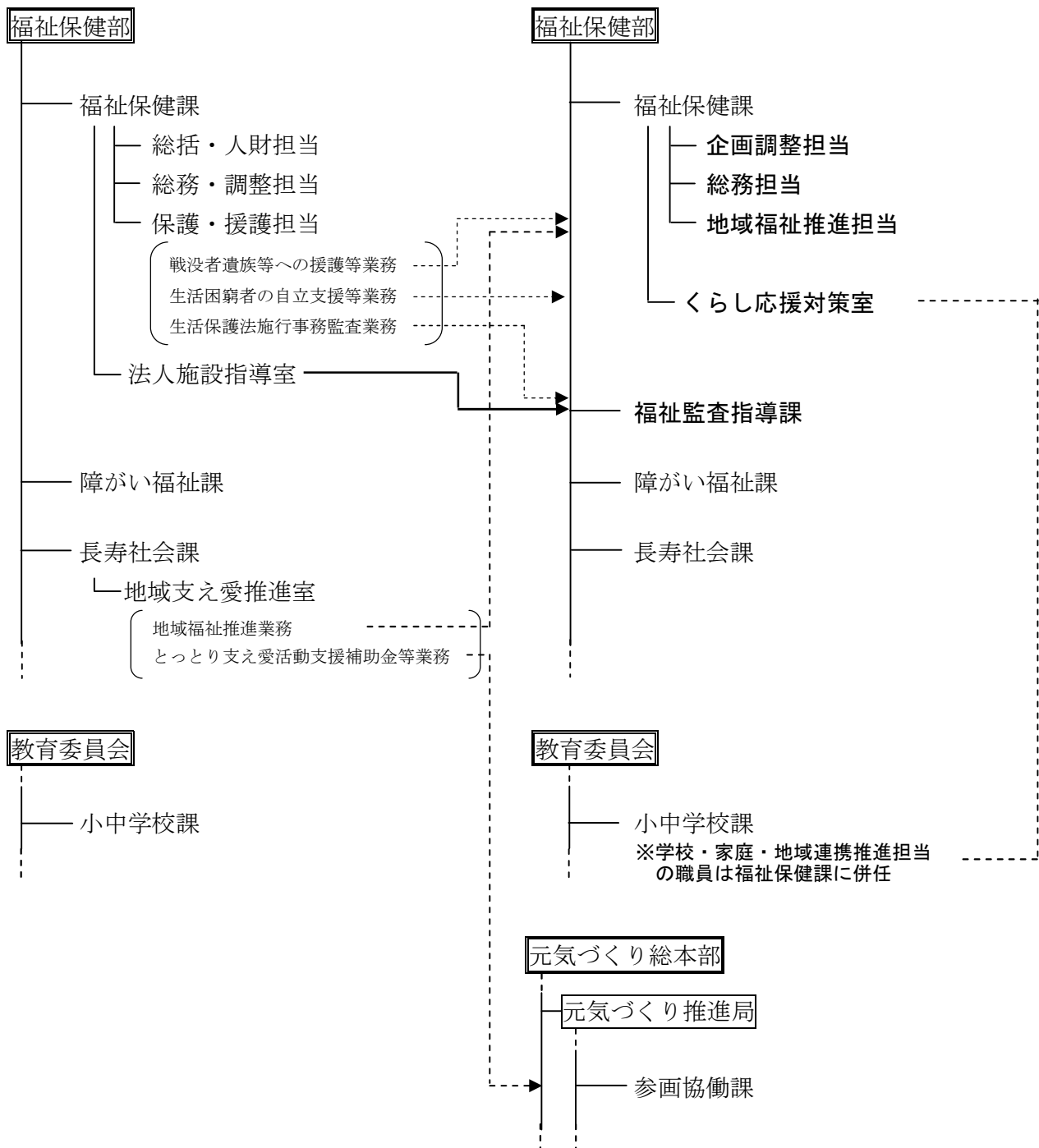
教育委員会

博物館

3 子どもの貧困対策・低所得者対策等の推進

○子どもの貧困対策・低所得者対策等を総合的に推進する「暮らし応援対策室」を設置するなど、多様化・複雑化する福祉ニーズに対応するため、福祉保健部の体制を整備。

- ⇒ 福祉保健課に「暮らし応援対策室」を設置。
- ⇒ 長寿社会課の地域支え愛推進室の地域福祉推進業務を福祉保健課に移管し、暮らし応援対策室とともに、多様化・複雑化する福祉ニーズに対応した地域福祉を推進。
- ⇒ 福祉保健課の法人施設指導室を「福祉監査指導課」として独立再編し、監査・指導の体制を充実。



4 女性の活躍をより一層推進

○男女共同参画社会の実現に向けて、女性の活躍を推進する施策をより強力に展開するためのエンジンとなる「女性活躍推進課」を設置。

⇒ 女性活躍推進課を中心とする庁内の関連施策担当課による推進体制を整備。

元気づくり総本部

元気づくり推進局

男女共同参画推進課

元気づくり総本部

元気づくり推進局

女性活躍推進課

※子育て王国推進局、雇用人材局などの主要な関係所属の担当職員が兼務

5 その他

○自動車、航空機、医療機器等の成長分野産業を支える人材の育成・確保を推進する体制を整備。 ⇒ 労働政策課に「高度技能開発室」を設置。

○将来を見据えた建設業の担い手の育成・確保と、建設工事等の適正発注の取組を一体的に推進する体制を整備。 ⇒ 県土総務課に「建設業・入札制度室」を設置。

商工労働部

雇用人材局

労働政策課

商工労働部

雇用人材局

労働政策課

高度技能開発室

県土整備部

県土総務課

総務担当

建設業担当

入札制度担当

用地室

県土整備部

県土総務課

総務担当

建設業・入札制度室

用地室